

事務連絡
令和4年12月6日

公益財団法人
日本関税協会 門司支部 御中

農林水産省
動物検疫所門司支所
検疫第3課長

コンテナ迷入犬等による咬傷等事故の防止について（周知依頼）

日頃より、動物検疫業務に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

動物検疫所は、日本への狂犬病侵入を防ぐため、海外から輸入される犬等（犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンク）を対象に、狂犬病予防法に基づいた輸入検疫を行っています。

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡するおそろしい病気です。

まれにはありますが、海外から船舶等で輸送されるコンテナ内に犬等が迷い込み（迷入して）、日本に到着してしまう場合があります。このような犬等は、狂犬病にかかっている可能性を否定できず、慎重な対応が必要となることから、外国貨物の輸入に携わる関係者の皆様へ、下記について周知をお願いします。

記

- 1 コンテナ迷入犬等は狂犬病に罹患しているおそれがあること。
- 2 外国貨物コンテナ内に犬等を発見した場合には、絶対に触らず、速やかにコンテナの扉を閉め、直ちに最寄りの保健所又は動物検疫所へ連絡すること。万一、犬等が逃亡した場合にも、無理に捕獲しようとしなないこと。

（参考）

コンテナ迷入犬等を発見した場合の注意喚起用ポスターを作成しています。
従業員等、関係者への周知に御活用ください。

その迷い猫、

狂犬病かも？



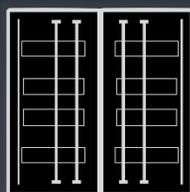
狂犬病はすべての哺乳類に感染し
人にも感染する病気です。
発症するとほぼ100%死亡します。

©2022 農林水産省動物検疫所, Art by Anri Sugitani

コンテナ迷入動物を見つけたら…



絶対に
触らない



扉を閉めて
逃がさない



動物検疫所に
通報

動物検疫所 連絡先

北海道・東北支所 Tel: 0123-24-6080
成田支所 Tel: 0476-34-2342
羽田空港支所 Tel: 03-5757-9753
横浜本所 Tel: 045-751-5973
中部空港支所 Tel: 0569-38-8577

関西空港支所 Tel: 072-455-1986
神戸支所 Tel: 078-222-8990
門司支所 Tel: 093-321-1116
沖縄支所 Tel: 098-861-4370